

広報 第21号

町のすがた  
(12月1日現在)

人口	男	3,475人
	女	3,831人
	計	7,306人
世帯数		1,554



発行 昭和44年12月15日 都島局 3401  
 新三島町 協野町 3401  
 TEL (代) (夜)  
 印刷 北越印刷株式会社  
 長岡市福住1丁目  
 TEL (3) 0306



明るく正しく

(選挙の模擬投票所の研究風景)

### 明るく正しい選挙

**行使する権利 選挙する義務**

衆議院の解散に伴い、十二月二十七日に総選挙が行なわれることになりましたので、違反のない、明るく選挙が行なわれるよう各位の御協力をお願いいたします。

また雪中の選挙になることも考えられますが、「清き一票」を行使する権利と共に、選挙をする義務もありませんので、有権者全員が総選挙に参加されますようお願いいたします。近日中に投票所の入場券をお届けいたしますが、先にお知らせいたします。本台帳に登録されていない住民基本台帳に登録されている住民は、選挙人名簿に登録するに当たって、選挙人名簿に登録することになります。また今回も総選挙に合わせて

国会解散説は、この春以来絶えず波のように打ち寄せ、新年早々解散一月末に選挙だとか、いや年内に解散されて暮の廿八日には総選挙が行なわれるなどと、いろいろと噂されてきています。たが、ついにこの二日、衆議院の解散となりました。

これによって、史上初めて歳末の廿七日に総選挙が行なわれることに決定しました。

今回の解散は、沖繩返還・安全保障問題・その他国民の身近に感ずる物価問題など種々ありますが、これがよく考えられて一票を投ずるにせよ、投票することによって行使する権利、選挙する義務

最高裁判所裁判官の国民審査が同時に進められ、国民審査は黒で印刷してあります。衆議院の赤刷りをお先に国民審査の黒刷りを後にお渡しいたしますので、お間違いないようにして下さい。

新聞やテレビの報道によると、歳末には寒波の襲来とか、大雪の予報がなされて居りますが、皆様には精々健康に留意され、また、不在者投票の範囲も広められました。

新聞やテレビの報道によると、歳末には寒波の襲来とか、大雪の予報がなされて居りますが、皆様には精々健康に留意され、また、不在者投票の範囲も広められました。

### 総選挙に臨み

三島町選挙委員長 斎藤 新吾

### 年末及びお正月のごみ収集について



ごみの収集につきましては、町民各位の日ごろのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年も恒例により、年末、年始のごみ収集は、十二月三十一日より一月五日まで休ませていただきます。おかげさまで、大変ご迷惑をおかけいたしますが、休みの期間中は、ビニール袋等を利用して、衛生的に処置してください。

また、ごみの収集日であっても降雪により道路の除雪等の関係で、やむを得ず中止するような場合には、ご了承くださいますようお願いいたします。

年賀状は、十二月二十二日までに、小包は、十二月十五日までに、日(土)までにお出しください。

郵便局では、年賀状の差し込みに際して、次のように利用される皆さんのご協力をお願いして受付けます。

1、年賀状の受付は、12月15日(月)から12月22日(月)までにお出しください。

### 住民窓口 相談室

問、所得税や法人税の申告に誤りがあった場合はどうする。ただし、税務署の調査が全部を覆い、又は仮装した内容に自発的になされた修正申告には課税されません。

答、所得税や法人税は申告納税制度であり、申告が当然正しく誤りがない限り、申告の内容及び申告期限までに申告しなかったことにより、新たに納税額が生じます。この場合、「国税通則法」により、本税の外に「加算税」が課税されます。

1、過少申告加算税  
当初の申告に誤りがあった修正申告書提出、又は税務署長の更正があったときは、その増えた税額の5%の加算税が課税されます。

2、無申告加算税  
法定申告期限を過ぎて申告しなかったときは、その基礎となる税額の35%の加算税が課税されます。

3、重加算税  
過少申告加算税、無申告の、不正申告の対象になったことが結局は得になるわけです。

### 税と申告

告知した場合、又は税務署長の決定があったときは、その申告や決定により納付すべき税額の10%の加算税が課税されます。

4、過去の誤り、不正申告の追徴  
過去の誤りについては通常の場合三か年間のものから正しい申告を初め、加算税の外に延滞税も付随して課税されます。

5、申告内容の誤りが原因で納め過ぎになった場合は、後二か月以内に税務署長に申し、更正の請求書を出し、納め過ぎになっている税額を還付して貰うことができます。

なお、冬期間のごみ収集後の容器は、なるべく早くとりかたづけ、除雪や交通の妨害にならないようにご協力ください。

体育館の休館お知らせ  
年末とお正月は次のように休館します。  
12月26日～1月6日

年賀状は、十二月二十二日までに、小包は、十二月十五日までに、日(土)までにお出しください。

郵便局では、年賀状の差し込みに際して、次のように利用される皆さんのご協力をお願いして受付けます。

1、年賀状の受付は、12月15日(月)から12月22日(月)までにお出しください。

「住居表示制度が実施され、住居表示が変わりました」と書き添えてください。

(6) 年賀特別扱いは、年賀状、封書、羽子板などを年賀状とする場合は、元日より前に届かないよう時期を

### 十二月の衛生行事

日	種目	対象	ところ	とき
12・15	インフルエンザ予防注射	一般	日小	14・00～15・30
16	同	同	日小	14・00～15・30
17	同	同	日小	14・00～15・30
22	同	同	日小	14・00～15・30
23	同	同	日小	14・00～15・30
24	同	同	日小	14・00～15・30

### 交通安全

去る11日臨野町田中昭次さんのいたましい事故死がありました。運転者も歩行者も充分注意して事故の追放につとめましょう。

(交通災害共済組合)

### 救急車を呼ぶときの注意

交通事故等で救急車を呼ぶときは必ず「町役場に電話(昼間三四〇番、夜間一〇番)をして下さい。

役場で手板(消防本部)へ連絡して下さい。

特に長岡局(鳥越)の方は「救急車」または「一一九番」とかけぬよう注意して下さい。

連絡しても管轄地区外のため受け付けません。また、出勤場所等では目標並びにあなたの電話番号、氏名等をお聞かせ下さい。

### 火の用心

町では先般、住民各位と親しく対話する場を考えた計画として、おりました。このたびの総選挙や年末事務処理等で、新春早々になることも考えられますので、ご了承くださるようお願い致します。

